

50GHz簡易無線装置

パンリンク50

電話・データ用

TRP-50GD1.5MB-1A TRP-50GD2MB-1A TRP-50GD6MB-2A
 TRP-50GD1.5MB-2A TRP-50GD6MB-1A TRP-50GD32MB-1A



■概要

- パンリンク50は、50GHz簡易無線装置です。
- いつでも、どこでも、だれでも、なんにでも簡単に使えます。
- デジタル信号1.5Mb/s～32Mb/sまで、6種類の標準インタフェースがあります。
- 小型、軽量、高信頼性を誇り、設置が容易で可搬性に優れています。

- 見通しのさく2地点間を結んで、無線通信が容易に行えます。
- 無線のため、設置工事は装置を設置する2地点のみです。
- 他の機器との連携により、最適な自営通信ネットワークの構築が可能です。
- ケーブル布設工事費や回線使用料が削除できます。
- 簡単な免許手続きで使用することができます。

■性能

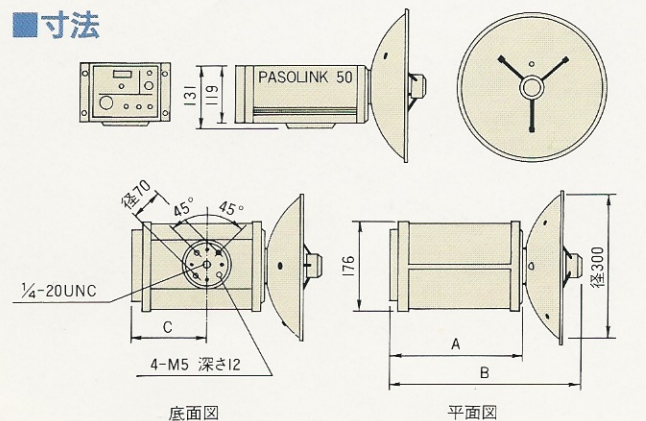
型名	TRP-50GD1.5MB-1A	TRP-50GD1.5MB-2A	TRP-50GD2MB-1A	TRP-50GD6MB-1A	TRP-50GD6MB-2A	TRP-50GD32MB-1A
伝送速度	1.544Mb/s		2.048Mb/s	6.312Mb/s		32.064Mb/s
符号形式*1	AMI等	CMI	AMI等	AMI等	CMI	AMI等
伝送距離	通常0～3km、但し、高信頼度が必要な場合は1km以内					
変調方式	FSK					
占有帯域幅	10MHz以下			40MHz以下		
空中線電力	公称12dBm(15mW)					
空中線利得(半値幅)	2.5cmφコニカルホーン……………20dB(17°) 30cmφカセグレンアンテナ……………40dB(1.5°) 50cmφカセグレンアンテナ……………45dB(0.8°)					
電源(消費電力)*2	AC100V 約25VA			DC+12V 約15W		AC100V 約30VA
重量(カセグレンアンテナ付)	約7kg					約8kg
使用温度範囲	-10℃～+50℃					

*1 AMI等……CCITT G.703準拠(スクランブルAMI、B8ZS、B6ZS、HDB3など伝送可能) CMI……NTT 高速デジタル準拠

*2 ACとDCは共用できません。どちらかを御指定下さい。

注 上表の値は改良のため、お断りなく変更することがあります。

■寸法



単位:mm

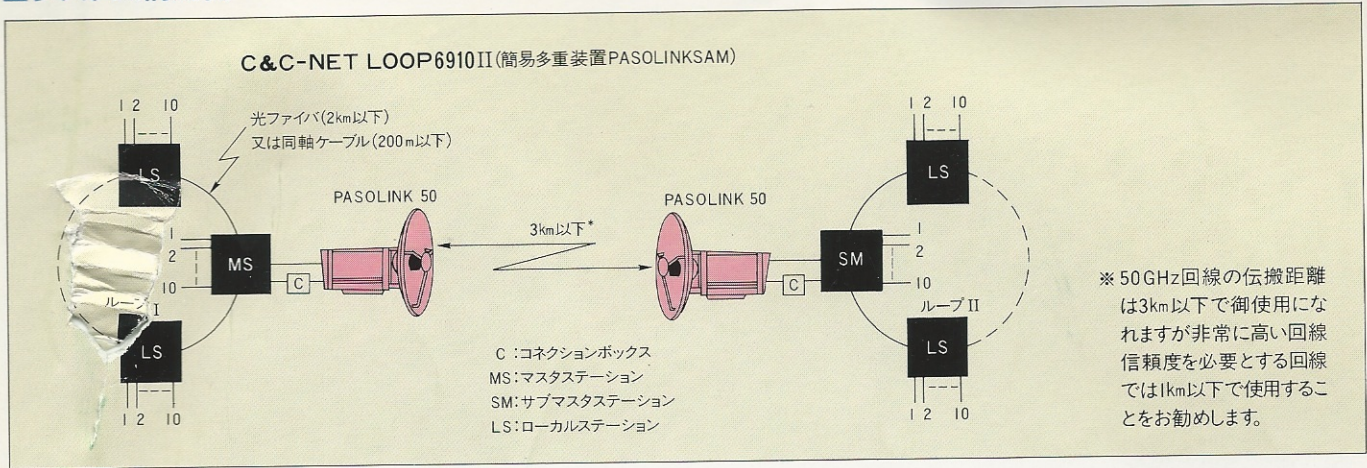
分類	A	B	C
TRP-50GD1.5M/2M/6MB	260	360	154
TRP-50GD32MB	295	395	189

■構成

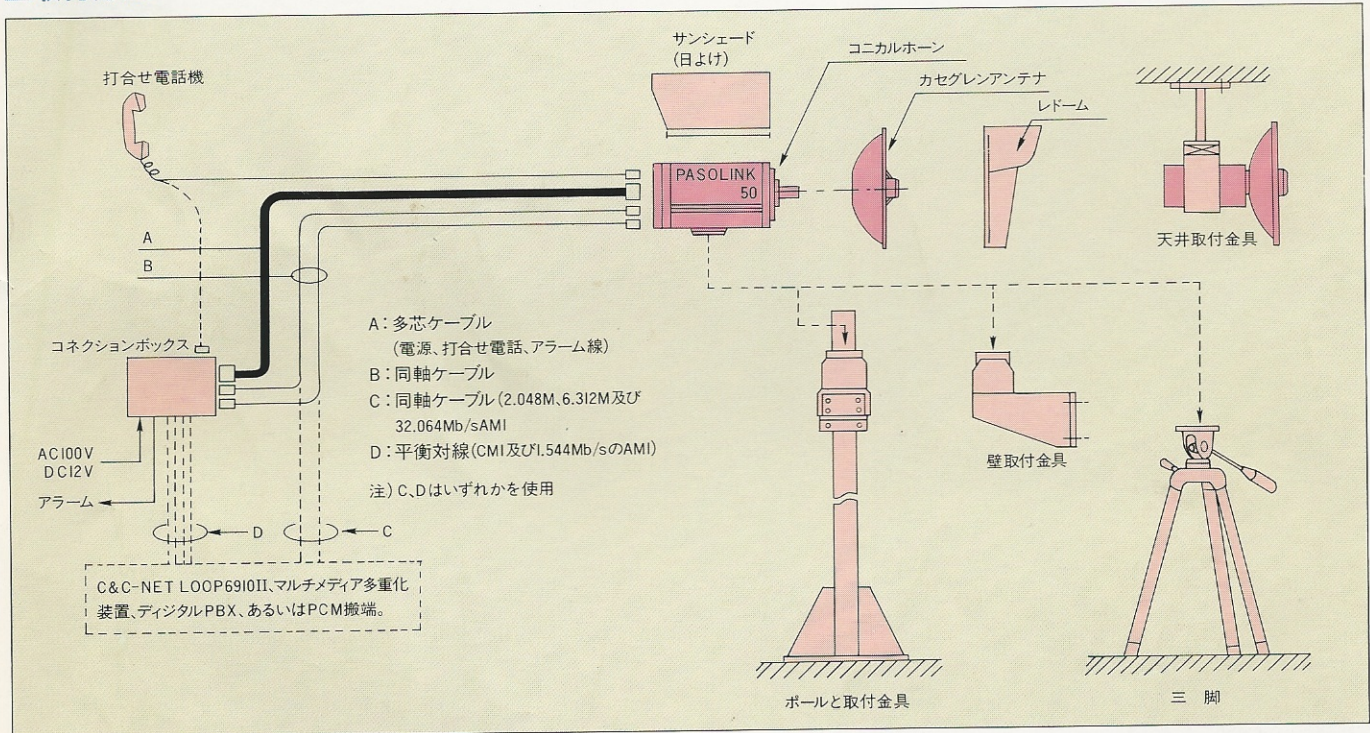
名称	数量(1対向)
本体 (コニカルホーン、30cmφカセグレンアンテナを含む)	2台
オプション (1対向)	
コネクションボックス	2台
多芯ケーブル	2本
同軸ケーブル	4本
打合せ電話機	2台
三脚	2台
サンシェード	2個
レドーム	2個
ディアイス ヒータジャケット 50cmφアンテナキッド	寒冷地用 寒冷地用

注●設置工事についての詳しい事は最寄の営業所または代理店にご相談下さい。

■システム構成例



■取付方法



■割当周波数 (19組) 1.544 Mb/s用及び2.048 Mb/s用

●印 (5組) 6.312Mb/s 32Mb/s用

● 50.44GHz	50.94GHz
50.45GHz	50.95GHz
50.46GHz	50.96GHz
50.47GHz	50.97GHz
● 50.48GHz	50.98GHz
50.49GHz	50.99GHz
50.50GHz	51.00GHz
50.51GHz	51.01GHz
● 50.52GHz	51.02GHz
50.53GHz	51.03GHz
50.54GHz	51.04GHz
50.55GHz	51.05GHz
● 50.56GHz	51.06GHz
50.57GHz	51.07GHz
50.58GHz	51.08GHz
50.59GHz	51.09GHz
● 50.60GHz	51.10GHz
50.61GHz	51.11GHz
50.62GHz	51.12GHz

■免許制度

- (1) 無線従事者免許
不要です。
- (2) だれでも使えます。
免許人所属の人ならだれでも使用できます。
- (3) 書類審査のみ
わずらわしい予備免許、落成検査が省略されます。
- (4) 無線局の種別
簡易無線局で移動局扱いですから、どこへでも設置できます。
- (5) 免許有効期限
5年。ただし、再免許により継続使用できます。
- (6) 技術基準適合証明が必要です。
この証明はメーカーで取得します。

●本製品は外国為替及び外国貿易管理法の規定により戦略物資等 (又は役務) に該当しますので、日本国外に輸出する場合には、同法に基づき日本国政府の輸出許可が必要です。

NEC 日本電気株式会社

本 社 〒108-01 東京都港区芝五丁目7番1号(日本電気本社ビル)

マイクロ波衛星
通信システム本部 〒226 神奈川県横浜市緑区池辺町4035番地 横浜 045-939-2203
第 一 部

Cat. No. J42060
91024003KP